

「救急医療機関における自傷・自殺未遂レジストリの運用およびデータ利活用」

○研究の概要

医療におけるレジストリとは「特定の疾患などに関する情報の収集を目的として構築されたデータベース」のことで、「自傷・自殺未遂レジストリ」では、自傷・自殺未遂により救急医療機関に搬送された方の情報を収集します。自傷・自殺未遂は自殺に至る重要なリスクであり、その実態を把握することは世界保健機構(WHO)からも求められています。本研究は、わが国で初めて自傷・自殺未遂に関するレジストリを構築するものですが、自傷・自殺未遂者の方々のデータを収集することにより、それらの方々の実態や医療機関における診療状況などを調査し、その後の対策に活用することで、再度の自傷・自殺行為の防止や、自傷・自殺未遂者の方々に対する適切な対応などを検討することを目的とするものであり、それにより医療の質的向上と有効な自殺対策の確立を目指します。

○研究の目的と方法

対象者：上記研究期間に自傷・自殺未遂により当院を受診された全ての方を対象としています。

研究方法：本研究に参加する医療機関において、受診時に記録された診療録から、下に別記した調査する内容を抽出し、個人を特定できないよう匿名化を行った上で、コンピュータ上のシステムに記録します。記録されたデータは安全な通信経路を介してレジストリに蓄積されます。レジストリは、一般社団法人日本臨床救急医学会および一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターが共同で管理・運用し、レジストリに蓄積されたデータは、本研究に参加する医療機関等が研究に利用します。

○本研究の参加について

氏名、生年月日等については匿名化し、個人が特定されうる情報は登録しません。登録する医療機関では、対照表を用いて登録情報を管理しますが（この対照表は研究が終了した場合には破棄します）、第三者に個人情報が知られることは一切ありません。対象となる方で、自分の情報が本研究に使用されることを拒まれる方や、いったん登録された情報の抹消を希望される方、本研究についてより詳しい内容をお知りになりたい方は、下記の問い合わせ先までご連絡くださるようお願いいたします。また、未成年者・判断能力に問題がある方・受診後亡くなられた方については、ご本人に代わって法定代理人の方などが登録拒否あるいは一旦登録された情報の抹消を希望することができます。その場合も同様にご連絡ください。ご事情をお聴きした上で、回答や補充の説明をし、情報の抹消手続きに必要な書類をお渡しします。

○調査する内容

医療機関に関する情報、診療で得られた医療情報（受診日時、行為の日時・手順・場所・行為時の状況、受診時の身体的・精神的状況、入院の有無・治療後の状況等）、自傷・自殺未遂歴を含むこれまでの状況に関する情報、家族や生活の状況（個人情報除きます）など

○実施期間

研究対象期間：令和6年10月1日～令和7年3月31日まで

研究実施期間：倫理委員会承認後～令和7年3月31日まで

○研究成果の発表

本研究で収集されたデータは学術研究等のために利活用されます。また、適宜自殺対策等に資する分析や研究を行うほか、年度ごとに登録データを取りまとめて報告書が公開されます。

○研究代表者

三宅 康史（帝京大学医学部救急医学講座教授 一般社団法人日本臨床救急医学会自傷・自殺未遂レジストリ運営ワーキンググループ委員 厚生労働大臣指定法人・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター客員研究員）

○当院における研究責任者

渋谷 崇行（国立病院機構熊本医療センター救命救急センター長）

○問い合わせ先

〒860-0008 熊本県熊本市中央区二の丸1-5

独立行政法人 国立病院機構 熊本医療センター 救命救急センター

電話：096-353-6501